

知に遊べ

維新 知遊塾

意匠登録第1531405号 すし

意匠登録第1397599号 ケーキ

創作 菓子 パン 寿司 を 意匠権で保護するセミナー

～事例報告を交えて～



アイデアを込めた菓子・パン・寿司をそのまま競合する会社や店舗に真似されてくやしい思いをしたことはありませんか？職人としてプライドをかけて創作した菓子、パン、寿司はその形態や色彩を意匠権で保護することが可能です。意匠権で他人による模倣を排除し、独自性や競争力を維持して正当な利益を守りましょう。



意匠登録第1381268号 可食容器



講師：井上 浩 | 維新国際特許事務所 所長 弁理士

【内容】

- ▶ 意匠権とは何か？
- ▶ 意匠権取得のメリット
- ▶ 意匠権を取得するための手続き
- ▶ 手続き書類の作成方法
- ▶ 実際に取得されている意匠権に関する事例報告



意匠登録第1470855号 マカロン

北九州

6月6日(火) 13:30～15:30

北九州市立商工貿易会館(7階701号室) 北九州市小倉北区古船場町1-35

山口

6月13日(火) 13:30～15:30

山口商工会議所(5階小ホール) 山口市中市町1-10

広島

6月15日(木) 13:30～15:30

ソアラビジネスポート(和光広瀬ビル4階セミナールーム) 広島市中区広瀬北町3-11



意匠登録第1266678号 菓子パン

■受講料 / 5,000円(税込) ■定員 / 各会場6名

主催 / 維新国際特許事務所



意匠登録第1532680号 ドーナツ

※登録意匠に関する写真は意匠公報から抜粋したものです。

講師プロフィール

Hiroshi Inoue 井上 浩

維新国際特許事務所 所長 / 弁理士

大阪大学・大学院で原子力工学を修了し、(株)東芝に入社。原子力プラント技術部を経て知的財産部で社内弁理士として出願・権利管理、ライセンス業務、社内教育等に従事。退職後、米国アイオワ州立大学経営大学院に進学し、MBA取得後、2001年山口市に特許事務所を開業。現在、広島市にも支所を開設し、山口・広島両県を中心に特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権のすべての法域で活動中。外国・国際出願に強み。山口県発明協会理事、徳山工業高等専門学校にて知的財産権講義の非常勤講師も務める。



お申込み方法

- 電話でのお申込み… ☎083-901-2233
- メール・FAXでのお申込み… 下記をご記入のうえ、各申込み先へ送信をお願いいたします。

各申込み先▶▶  **info@iipi.jp** **FAX 083-901-2266**

参加希望日に○をつけてください	6月6日(火) 北九州会場	6月13日(火) 山口会場	6月15日(木) 広島会場
フリガナ氏名	女性 ・ 男性		
電話番号	メールアドレス		
ご住所	〒		
会社名・屋号			

※ご記入頂いた個人情報は業務遂行上必要な範囲で利用し、法令による場合等を除き本人の承諾なく第三者に提供・開示いたしません。

■お問合せ

維新国際特許事務所 〒753-0077 山口市熊野町1-10 NPYビル1F(担当:高木)
TEL: 083-901-2233 FAX: 083-901-2266  info@iipi.jp URL▶http://www.iipi.jp